第8回 地域主権戦略会議 議事要旨

開催日時:平成 22 年 11 月 29 日 (月) 9:30~10:00

場 所:内閣総理大臣官邸4階大会議室

出席者:

[地域主権戦略会議] 菅直人議長(内閣総理大臣)、片山善博副議長(内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・総務大臣)、野田佳彦財務大臣、仙谷由人内閣官房長官、玄葉光一郎国家戦略担当大臣、蓮舫内閣府特命担当大臣(行政刷新)・公務員制度改革担当大臣、上田清司、北川正恭、橋下徹の各議員

[政府] 逢坂誠二総務大臣政務官(司会)、平野達男内閣府副大臣、古川元久、瀧野欣彌の各内閣官房副長官

主な議題

- 1 出先機関改革について
- 2 補助金等の一括交付金化について
- 3 基礎自治体への権限移譲について
- 4 その他
- 1 まず、逢坂総務大臣政務官から出先機関改革及び基礎自治体への権限移譲について、片山副議長から補助金等の一括交付金化について、それぞれ説明がなされた。

(出先機関改革について~逢坂総務大臣政務官)

- 各省の自己仕分けの再検討結果については、一部移譲のものを含めても移譲可能としている項目数は全体の2割程度で、必ずしも十分な内容とはなっていない。
- 〇 厚労省はハローワークについて特区方式により国と地方の一体運営が可能との提案、国交 省はブロック単位の広域地方行政体を活用した事務・権限の移譲の提案をしている。
- 地方側からは広域的実施体制を作り、出先機関の事務・権限を丸ごと受け入れるとの提案がなされている。これらを踏まえ、事務・権限をブロック単位で地方の広域的実施体制に移譲するための具体的作業に着手することとし、その方向性をアクションプランに記述したい。体制が整うまでは、地方の意見・要望を踏まえ、一の都道府県内でおおむね完結する事務・権限、例えば一級河川が一つの県内で完結する場合等は都道府県へ移譲し、複数の都道府県にまたがるものでも、特区制度等により移譲する方向で進めることとする。その際、再検討を行った自己仕分け結果で速やかに実施できるものは具体化していきたい。併せて出先機関のスリム化、効率化を進める必要がある。

(基礎自治体への権限移譲について~逢坂総務大臣政務官)

○ 地域主権戦略大綱において、一部の項目については基礎自治体の実態把握を行った上で、 具体的な対応策を得られた場合には権限移譲を行うと整理。その検討の結果、第二種社会福 祉事業の届出受理等の隣保事業と専用水道の給水開始の届出受理等について、勧告通りすべ ての市に移譲することとしたい。なお、他の項目も引き続き検討する。

(補助金等の一括交付金化について~片山副議長)

〇 「地域の自主性を確立するための戦略的交付金(地域自主戦略交付金)(仮称)」というこ

とで、現時点でとりまとめた。第一段階として投資補助金を所管する全ての府省が平成 23 年度から一括交付金化。投資補助金のうち、規模は1兆円強とするが、初年度は都道府県分で、その約半分程度から始めたい。市町村分は市町村によって事業量の変動があり、少し検討を要するため1年遅れて取り組みたい。各府省の枠にとらわれず自治体の判断によって使えるようにする。箇所付け等の国の事前関与は廃止する。ただし、会計検査等の事後チェックはきちんとやる。配分は客観的指標に基づく恣意性のない基準によって行いたい。そして、一括交付金の対象となる事業の範囲で自治体が自由に事業を選択できるようにする。ただし、当面は継続事業の残事業があるので、暫定措置として、それらが支障なく実施できる配分にしたい。

- 〇 各府省に月末までに所管補助金のうち都道府県分の半分程度を目標に一括交付金化の対象 を検討するよう要請中。
- 〇 配分基準が大変重要。色々な意見があり、47 都道府県の合意を得る案を作るのは非常に難しいが、何らかの基準を作り、別途進化させていく。補助金の交付要件は大幅に緩和したい。 小さなものまで交付金を充てることが趣旨ではないため、事業要件の規模などは必要。
- 総額は予算で決めることになるが、三位一体改革時のようにならないよう、地方の意見を 伺いながら、関係閣僚とよく相談をしながら政府として責任を持って決めたい。

2 議題全体を通じて、意見交換が行われた。

- 出先機関改革の基本方向、戦略的交付金について高く評価。総額について不安を覚える向きもあるが、地方も国を信じなければいけないのではないか。ハローワークについても人員も含めて選ぶことなく一旦は地方が引きうけたい。なお、厚労省案はなかなか飲めない。どこが責任を持つのかははっきりさせて権限移譲することが、国のかたちを変えることになる。
- 関西広域連合が設立されたが、出先機関の事務・権限については丸ごと受けようという話になっている。ぜひ国から受ける意思があるなら丸ごと移すと言ってほしい。一括交付金については、国の仕事、地方の仕事というのをまず明確化しないとこの後なかなか進まない。また、財源確保についても地方がどんどん責任を負うべき。
- 出先機関改革については、都道府県単位でできることはやるというアクションプランを年内にとりまとめたい。関西広域連合には大いに期待をしているし、九州広域行政機構の動きも高く評価したい。国の仕事のスリム化も併せてやっていただくと権限移譲がしやすくなるので、そうした点も考えた上でアクションプランをまとめていきたい。
- 3 意見交換の途中、菅議長が到着し、以下の旨のあいさつがあった。
 - 地域主権改革は鳩山内閣でも一丁目一番地と位置づけられ、私の内閣でもその考えを継い で進めていかなければならない最大の課題と認識。
 - 一括交付金については一定の方向性を出すことができた。出先機関改革については政治主導でやらなければならない霞ヶ関の大改革の大きな一歩、大変な課題であり、不退転の気持ちでやっていきたい。
 - 〇 国のかたちを変えていく大きな改革であり、皆さんのご奮闘を心からお願いする。

4 引き続き、意見交換が行われた。

- 一括交付金は、国が縦割りで自治体に非常に強く影響力を及ぼしている補助金を是正する 第一歩、一里塚であり、これから進化させていきたい。
- 関西広域連合は奈良県が不参加だが、出先機関の事務・権限を奈良から関西広域連合が受 託するといった形で工夫すれば良い。この関西広域連合を、政府においても最大限利用して

いただきたい。

- 出先機関改革も一括交付金も8、9割は出来上がっている。いくつか課題はあるが、総理 のリーダーシップで出先機関改革の基本構想、戦略的交付金がこれで進むということが明確 になれば、相当インパクトがある。地方としても一生懸命政府の方針を応援したい。
- 出先機関改革も一括交付金も霞が関の大改革であり、総理のリーダーシップでここまできたということを改めて申し上げたい。
- 地方側もなんでもかんでも政府に文句を言うのではなく、知事会もしっかりと受け止めるところは受け止めてやって行きたい。
- この改革は一朝一夕でできるわけではなく、継続した運動である。お互いに共働しながら 前進、進化させていくという認識を共有したい。
- 5 最後に、菅議長から以下の旨のあいさつがあり、閉会した。
 - 〇 関西広域連合などいろいろな話が出てきているが、まさにやれるところから、ひとつのモデルを突破口として実行し、それが全国に広がっていくのが良いと考えている。
 - ダメになりそうだと思われると抵抗が激しくなることも、ここ数年はこの方針でやるのだと認知されれば突破できる。知事の経験のある片山大臣にこの改革の責任者になってもらっているし、この機会に突破するという気持ちで私も頑張るので、よろしくお願いしたい。

(次回会議の予定当)

次回会議は、12 月中旬頃を予定し、「出先機関改革」と「補助金等の一括交付金化」を中心に議論を行う予定。

(文責 地域主権戦略室 速報のため事後修正の可能性あり)